議会だより

農業団地センター建設へ
—第三回定例会—

昭和六十年第三回定例村議会は、九月二十一日から二十五日までの会期五日間の予定で開かれました。

付議された議件は、条例の改正一件、補正予算二件、議員による意見書発議一件の計四件で、それぞれ次のとおり決りました。

（以下審議の概要）

◎議案第三十七号　月潟村野球場並びに月潟村テニス場設置及び管理条例の一部改正

月潟村野球場にナイターが建設されることになりましたが、これに伴ってナイターの使用料を定めたものです。

野球場ナイターの使用料は三十分当り村内の方は一、二五〇円、村外の方は一、七五〇円で、グラウンド使用料のほかに徴収されます。

なお、社会教育等で使用する場合は減額又は免除されます。

（原案可決・全会一致）

◎議案第三十八号　一般会計補正予算第二号を定めることについて

歳入歳出それぞれ一億二、五〇〇万円を追加し、予算総額を十一億九、七六二万円とするものです。

歳出の主なものは、農業者の技術向上と研修のための農業団地センター（新農構事業、事業主体・農協）建設補助金増六、五一〇万円、土地購入費二、〇七三万五千円（一、〇二一㎡）、今冬の豪雪による村道六号線の災害復旧事業費一、九二〇万四千円、歩道用除雪機購入費一三五万円、保育所サッシ等工事代四二二万七千円、防火水槽設置補助金二五四万円などです。

歳入の主なものは、村道六号線災害復旧に係る国庫補助金一、二八〇万円、農業団地センター建設に係る県補助金四、六二〇万円、地方交付税八〇〇万円、農業団地センター建設の村補助金及び土地購入費に当てるため財政調整基金からの繰入金三、八〇〇万円、村道六号線災害復旧事業費に当てるための村債六四〇万円の借入れ、その他村税等の増を見込んでいます。

なお、今回購入した土地は農業団地センター及び併設の農協建設用地として昭和六十七年三月末まで農協に無償で貸付けることになっていますが、農協では同年三月末までの間に村から買い取る予定となっています。

（原案可決・全会一致）

◎議案第三十九号　簡易水道特別会計補正予算第二号を定めることについて

歳入歳出それぞれ二、三三二万三千円を追加し、予算総額を一億六、七六四万八千円とするものです。

今回の補正は、昭和五十九年度歳入歳出差引きで繰越金が七一五万五千円と確定したため当初予算未計上分の六六五万五千円を計上したことと、荒井地区湛水防除事業簡易水道施設建設費一部負担金一、九八〇万円が納められたことによるものです。

この建設費一部負担金は、県が、中之口川上流部の燕市荒井地区の湛水対策として、豪雨時の工業排水を中之口川に排出するための排水機場を同地に建設中ですが、村では今回の拡張工事の中で給水能力アップに加え、工業排水排出時には中之口川から取水しなくても皆さんに十分給水できるよう貯水能力アップも併せて計画し工事をしているため、この建設工事費の一部を負担したものです。

この一部負担金は、今後の簡易水道施設改善の財源にするため、前年度繰越金の一部も加え二、〇八四万三千円を基金に積み立てています。そのほか曲通の本管敷設工事等で二四八万円を計上しています。

（原案可決・全会一致）

◎発議第三号　国保財政危機打開に関する意見書

提出者　関本武夫議員

（原案可決・全会一致）

感謝献血に94名
十月三日実施

部落別献血者数

大別当　10名、月潟　43名
西萱場　2名、上曲通　3名
下曲通　4名、東長島　1名
木滑　6名、釣寄新　4名
役場　15名、その他　6名

血液型別内訳

A型　45名、O型　25名
B型　15名、AB型　9名

十回表彰者（敬称略）

鷲尾　勝行、岡村　勝弘
吉田　英俊

二十回表彰者（敬称略）

梨本　邦雄

三十回表彰者（敬称略）

高木　宏侑

協力高校生（敬称略）

後藤まゆみ

今月の星座

十月下旬、午後九時ごろ頭の真上に見えます。

ペガサス座

暖かさが恋しい季節です

●秋の火災予防運動●

10月26日～11月1日

〔重点目標〕

(1) 身体不自由者等を中心とした死傷防止対策の徹底
(2) 家庭及び地域における防火対策の推進
(3) 特定防火対象物に係る防火安全の確保
(4) 防災機器等の普及の推進

毎日午後9時『消防の時間』　毎月7日『消防の日』

怖いのは「消したつもり」と「消したはず」

登石君外四人が特選
明るい選挙啓発ポスター
月潟村第一次審査終わる

明るく正しい選挙啓発を目的に、小・中・高校生を対象とした全国都道府県選挙管理委員会主催の明るい選挙啓発ポスターの募集が行われ、本村では小・中学生から一九二点の応募作品が寄せられました。

村の明るい選挙推進協議会（委員長　北忠子村選管委員長）では九月十八日、公民館長、小・中学校長を同ポスター審査委員にお願いし慎重に審査した結果、次の皆さんが入賞されました。

村での審査は第一次審査を兼ねており、県での第二次審査には小学生の部の四・五・六年生特選作品と中学生の部の特選、入選作品を送らせていただきました。

なお、県へ送った作品を除いた入賞作品は、第四銀行月潟支店の御協力で十月十四日から同支店ロビーに展示していただくことになりました。

いずれも力作ばかりですので、おさそい合せのうえ、ごらんください。

◎小学生の部（敬称略）

特選

登石正幸（三年生）竹石美由紀（四年生）鷲尾美由紀（五年生）小林雅弘（六年生）

入選

星野由美、山坂柴乃（三年生）鷲尾絵津子、川井一浩（四年生）児玉美香子、諏訪里枝（五年生）時田智恵子、泉さくら（六年生）

佳作

間島鮎美、小湊有紀子、梨本美津子（三年生）中島剛志、田村隆、小林貴和子（四年生）鷲尾徳之、小山田学、塩浦亜位子（五年生）長岡明子、小山彩子、中島周正（六年生）

◎中学生の部（敬称略）

特選

神林美奈子

入選

大橋和也、長谷川香

佳作

永井知美、平原明子、北隆（全員一年生）

▲登石正幸君作品

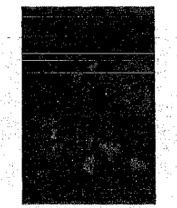

▲竹石美由紀さん作品

▲鷲尾美由紀さん作品

▲小林雅弘君作品

▲神林美奈子さん作品